

令和3年度 大阪市立北中島センター管理業務 事業報告書

施設名	大阪市立北中島センター
所在地	大阪市淀川区宮原5-3-13
指定管理者名	北中島センター管理運営委員会
代表者	伊藤 新治
事務所所在地	大阪市淀川区宮原5-3-13
担当者（管理人）	伊藤 新治
連絡先	06-6392-7288

1 施設管理業務の実施状況

<p>○ 管理運営方針について</p> <p>共同利用施設条例及び関連法令に基づき、大阪市立北中島センターの管理運営業務を行った。施設の使用許可にあたっては、条例第2条及び第6条から第8条までに基づき、利用者の使用目的が施設の設置目的にそったものであることを確認するとともに、公平性を確保し、施設の平等利用の確保に努めた。</p> <p>○ 職員の配置状況について</p> <p>管理人3名の輪番制で、管理運営業務を行った。</p> <p>○ 維持管理に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に施設の点検を行い、管理運営に必要な消耗品については、適宜、補充・交換等を行い、施設の保全に努めた。</li> <li>・施設の快適な空間を保つため、必要な清掃業務を行った。</li> <li>・施設の防火及び防災に万全を期すため、消防法及び関係法令に基づく防火管理者を選任し、消防訓練を行うとともに、緊急、災害時において迅速に対応できるよう管理体制を確保した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大対策として、緊急事態宣言に伴う施設の閉館や、開館にあたっての手指消毒剤の配置、換気や利用内容・利用人数の制限等の対応を行った。</li> </ul>
--

2 利用状況

月別利用日数												
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	16日	0日	3日	17日	12日	14日	16日	13日	15日	8日	11日	20日
利用人数	2,298人		使用申込件数 238件									
(臨時休館日)・夏季臨時休館 令和3年8月12日～14日、16日、17日 ・年末年始臨時休館 令和3年12月28日、令和4年1月4日～7日 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止による臨時休館 令和3年4月25日～6月20日												

### 3 実施事業・自主事業

○ 施設の使用許可 施設の使用申請書の受付及び受理（随時）
○ 建物及び付属設備の維持保全 各設備の効率的な運転・監視（毎開館日）、清掃（週1回以上） 建物の点検（随時）、消耗品の補充、交換（適宜） 空調機等保守点検への立会、協力（適宜） 消防法に基づく防火管理、消防訓練（年2回） 消防用設備点検立会（年2回）
○ その他 公共料金等の支払い（随時） 月次報告書の提出（月1回） 事業報告書の提出（年1回）

### 4 収支決算状況

(A) 収入	大阪市からの管理代行料	1,695,228 円
(B) 支出	人件費（管理人経費）	1,138,428 円
	光熱水費	441,483 円
	通信費（電話料金・NHK受信料）	49,817 円
	施設保険料	15,480 円
	消耗品費	50,020 円
	修繕費	0 円
	手数料・講習会参加費など	0 円
(A) - (B)		0 円

### 5 その他

<ul style="list-style-type: none"><li>施設使用者からの苦情・要望に対する対応に大きな問題は発生しなかった。</li><li>業務の履行に際して入手した個人情報及びデータの管理にあたっては、大阪市個人情報保護条例及び大阪市情報公開条例の主旨を踏まえ、適切に管理した。</li><li>人権問題に対する取り組みについては、指定管理者による窓口対応に対する対応研修を実施した。</li><li>アンケートによる満足度調査において、「満足・どちらかといえば満足」と答えた方の割合は72.31%であった。</li></ul>
--

上記のとおり報告します。

指定管理者 所在地 淀川区宮原5-3-13  
団体名称 北中島センター管理運営委員会  
代表者氏名 伊藤 新治